

「第1回新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する
集中ヒアリング」に関する事務方記者説明 要旨

(令和2年3月19日(木) 19:24~20:13

於)中央合同庁舎8号館S101・103会見室)

説明者：内閣府 多田政策統括官(経済財政運営担当)

「第1回新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する
集中ヒアリング」について概要を報告します。

最初に申し上げておきますが、本日は、「個人・フリーランス」の方々に御参加いただきました。したがって、お話の内容には、個人のプライバシーに関わる部分が相当多いです。それから、お名前を明らかにすると、様々なビジネスの関係、あるいは社会との関係で支障が生ずる場合もあるかと思しますので、大変申し訳ありませんが、今日、お見えになった方々の御氏名につきましては、伏せた形での御紹介ということ、是非、御理解いただければと思います。

まず、冒頭、皆様方、お聞きいただきましたとおり、総理から御発言がありましたが、その点は省略をさせていただきたいと思います。

今回は、10名の方に御参加いただきまして、まず4名にお話しいただき、そして、ディスカッション。それから、また4名、最後に2名といった形で流れていきました。順次、御紹介したいと思います。

まず、最初の4人の一人目です。いわゆるフリーランスの方です。フリーランス業界は、イベントの自粛の要請、フィットネス・ライブハウスの運営の自粛、それから全国の一斉休校の要請という3つの要請で、休業を余儀なくされているフリーランスの方々は、全てではありませんが、その影響を受けているところでは、収入がゼロになってしまうといった状況にもなっているという御紹介がございました。その中で、休業を余儀なくされているフリーランスの方や自営業者の中には、いつ仕事が再開できるのか先行きが見えないという不安を抱えて、支援策があることはよく分かっているが、それを冷静に受け止められない方もいらっしゃるという御紹介がありました。

その上で、3つほどお話がありました。一つは、1日でも早く、1人でも多くの方が仕事を再開できるようにしてもらいたいということで、自粛対象イベントや施設の定義の明確化、あるいはエリアの限定など、そうした工夫ができないかといったお話がありました。

二つ目、フリーランスという職業は、自分でビジネスリスクを背負った自営業者であるということで、補償を求めるつもりはないという方ではありますが、今回の話はビジネスリスクを超えた不可抗力であり、救済措置が必要だということで、寄り添った支援をお願いしたい

という話がありました。

さらに、三つ目、個人事業主という観点からは、様々な負担について、何か工夫ができないかといったお話がありました。

二人目です。この方は、生花店と音楽レッスンを運営されている方です。これも、皆様、御承知のとおりですが、卒業式など会合に関するお花、花束がキャンセルされている。あるいは、結婚式関係も大変なことになっているというお話。それから、音楽スクールも、密閉された防音室で行われているため、換気が行き届かないという理由でキャンセルが続いているというお話がありました。

そうした中で、今日、お見えになられた方はお子さんがいらっしゃるわけですが、御自身のお仕事を休んでも休まなくても教育費の支出は続く。あるいは、普段、購入しなくても済む保存食等で支出が増えている。その意味で、使えるお金が減ってしまっているということです。そうした中で、10万円の貸付金の制度が出来たことも承知しているが、テナント費などの固定費にもお金が掛かるので、10万円では支払は非常に厳しいということで、1%未満の金利であれば、金利があってもいいので、限度額を数百万円単位に引き上げてほしいといったお話がありました。いずれにしても、様々な工夫をしてアイデアを出して頑張るが、時間が必要、当面の資金を乗り切る仕組みを何とかしてもらいたいといったお話がありました。

三人目です。この方は、習字教室で生計を立てていらっしゃる方です。臨時休校に伴って、習字教室も休校をしていて、収入が立たなくなっているということでした。当然、個人事業主で賞与もない。詳しくは省きますが、特別講習を春休みの時期に開催して、それを賞与の代わりにと考えていたけれど、それも無くなってしまったといったお話です。先ほどの方と同じように、テナント費や光熱費も掛かるので赤字となってしまう。習字教室の傍らで筆耕業務も行っているのですが、それもイベント関係の中止が相次いで、そちらからの収入も無いといった状況。

御要望として話があったのは、学校の休校の期間、授業の再開に必要な基準を明確にしてほしいということでした。再開の目途も立たなくて、ただ不安だというお話がありました。それから、無利子・無担保の10万円の融資については、融資であり、借金である。収入が無いのにどうやって返済していけばいいのかという不安があるということでした。これからのことを考えていく時に、フリーランスにも安心して過ごせる、明るい対策を是非お願いしたいというお話がありました。

四人目です。キッチンカーで移動のお弁当の販売を行ってらっしゃる方です。御本人は10年ぐらい取り組んでいらっしゃいますが、ランチの販売部門は新規参入の方も非常に多くいらっしゃって、開業が2

年以内の新人の方々は、今回の影響が非常に大きく、売上が軒並み半減している厳しい状況だというお話がありました。

その上で、対策・要望として具体的にお話があったことは、収束した後に、地域活性化のイベントを政府が主催したり支援したり後押しすることを要望したいというお話がありました。行政が主催するのであれば、保健所や自治体の対応もスピード感が出て柔軟になり機動的に対応できるといったことへの要望がありました。

この4人で一区切りついたところで、総理からコメントがありました。現在の政府の取組について、全体を概観的に話しされた後、今は、すぐに見通しが立たないという話があったが、そこは専門家会合の専門家の意見を踏まえてしっかり対応し、回復期になれば、相当思い切った政策を行っていききたいというお話がありました。

それから、融資の仕組みが分かりにくいといったことについては、しっかりと用意をしているので、全国社会福祉協議会の方々に相談してもらいたいというお話がありました。いずれにしても、政府としてしっかり対応していくので、それまで、是非、事業を継続していただきたいというお話がありました。

次の4人のお話に入ります。最初の方は、タクシードライバーの方です。ドライバー歴は長いですが、持病をお持ちで、いくつかの不安を抱えているということでした。今は、御自身はタクシードライバーのお仕事をお休みになられ、配偶者がパートで収入を得ている状況であるという紹介がありました。その上で、働く時間を制限され、収入が減り、普段の3割程度になってしまっていて、時給に換算した場合に最低賃金を割るという状況になってしまう。そうすると、会社側からどうしたのかという目で見られてしまうことを不安に感じられているということをおっしゃっていました。先ほど申し上げたとおり持病をお持ちなので、今の状態は、ある意味では、命の危険を非常に感じて、不安であるということでした。今でも、お客様が入れ替わる度に車内を掃除しており、強い恐怖感の中で仕事しているというお話がありました。

二つ目、娘が、御自身で、「自分はもしかしたらうつ病かもしれない」とおっしゃっているとのこと。これは休校が長引いて不安が高まっているからではないかとお話がありました。

三つ目、このまま行くと、光熱費等の代金が払えなくなって、ライフラインが止まってしまうのではないかという恐怖をお持ちであるとのこと。4月には新学期が始まり、様々な出費もかさむため、2月・6月・10月と児童手当を受けているが、それに少し上乗せをした上で、6月分は4月初めの入学前に繰り上げてもらえると大変ありがたいというお話がありました。

そして、景気が悪化してくると、自分たちは頑張っても、タクシー

の売上が減り、結果として交通違反が起こり、場合によっては交通事故が増えてしまう現象もあるということについても御紹介がありました。

次の方です。この方は、息子さんが障害をお持ちの方です。今回の休校で一番不安を抱えたことは、子供を自宅に残して出掛けなければならないこと。時差出勤や在宅勤務等が広がったことは、自分だけではなく、様々なスタッフが大変喜んでいるが、他方で、障害者の放課後のデイサービスは、そこで働いている方々も自分の子供が休校となり、働く時間が制約され、時間が合わないということもあり、対応に非常に苦労されたというお話がありました。御自身として、子供と一緒にいる時間が長くなる、働く場所に一緒に行くことで、慌たしさはあったけれど、子供が喜んでくれたというお話もありましたが、今回の経験を踏まえての要望がいくつかございました。

一つ目は、指摘としてありました。今回の休校措置について、子供は非常に残念がっているが、結果として自分の周りの親たちも適切であったと思う一方で、前日という急な決定で、一切準備ができないうちに休みに入ったという面もあったという指摘。その上で、とにかく情報不足が非常に困るところなので、分かりやすい情報発信をしてもらいたいという指摘がありました。

二つ目に、マスクなどの衛生用品をしっかりと、一刻も早く入手できるようにしてほしいというお話がありました。

三つ目に、ベビーシッターの費用、子供たちを移動させるためのタクシー代、毎日のお弁当にかかる費用等、休校に伴う出費も大きいというお話がありました。これらについては、補助金や税額控除などの仕組みを活用して、国に支援してもらいたいといったお話がありました。

最後に、医療機関以外の方であっても、障害者を預かってくださっている方や、社会的なインフラに携わったり支えている自分たちのような親が働けると、皆にとって良いことになるので、子供たちを学校で、例えば、養護教諭を活用して小学校の空き部屋でお預かりしてもらえないかというお話もあったところです。

次の方は、昨年病気になられて、その後、ハローワークの紹介で採用が決定した会社で働いていたが、今回の影響もあってか、職を失うことになってしまったという方です。食品会社で食品の納品を担当していたが、コロナの影響で休業になったというお話でした。現在、ハローワークで就職活動していて、今日も面接をいくつか受けてきたということを紹介した上で、二つのお話がありました。

一つは、個人的には、コロナの影響による失業給付といったものがあれば気持ちとして利用しやすいというお話です。求職活動をするにしてもお金が無いとできないので、一時的に補填してほしいというお

話がありました。

それから、仕事を辞める時に会社の社長と面接したが、中小企業の場合、経営が傾いてくると新しい借入れも非常に難しく、人件費を削らざるを得なくなり、自分のような立場の人ができてしまう。したがって、中小企業への資金繰りをしっかりと補填してくれると、自分のように失職する人は減る。はっきりとした見通しを早く立ててほしい。働く力とか、企業も力は持っているので、先に希望を持てるようにしてほしいというお話がありました。

もう一人、この方は、全国社会福祉協議会の方でして、昨今の緊急小口資金貸付、あるいは、総合支援資金貸付の特例措置等について、都道府県レベルや市町村レベルでの説明会をしっかりと開催し、今、申込の準備を進めている所や、既に受付をしている所もあるといった御紹介があった上で、とにかく、迅速に対応できるようにしているというお話がありました。

他方で、相談窓口での感染防止のためのマスクや消毒液が十分に確保できないため、その確保をお願いしたいというお話。あるいは、債権管理もしていかなければいけないので、長期的には、貸付をするだけ、相談に乗るだけではなく、その後には事務費も必要なので、その確保もお願いしたいというお話がありました。

それから、窓口を担当していると、制度の周知がまだ十分ではないと感じるため、制度を一覧できる資料があると良いのではないかといったお話がありました。そして、最近、災害が非常に多い中、その度に緊急小口資金の通知が発せられて、体制を整えているが、平時から災害等を前提とした体制の整備が不可欠だというお話がありました。

ここでまた一区切りあり、総理からお話がありました。マスクについては、中国の生産に頼っていたが、政府として今、最大限、努力しているということ。

それから、収入が減って最低賃金を割っているとお話については、雇用調整助成金などを使って、求職中の方にはしっかりお金を支払うようにして、雇用の維持をお願いしている。雇用調整助成金を企業にしっかり使ってもらうことが大事であり、そのために努力していきたいとのことでした。

児童手当の支給を6月から4月に前倒しできないかというお話については、柔軟にできるかどうかよく検討させたいとのことでした。

うつ病のお子さんのお話が出た方に対しては、是非、スクールカウンセラーに相談していただきたい。それから、情報発信はしっかり分かりやすくしていきたい。障害のあるお子さんたちにもきめ細かく対応していくとのことでした。

それから、ハローワークの方に対しては、今、少し前までは求人が非常に多かったと思われませんが、このところ少し厳しくなっている

かもしれない。しっかりその動きが回復していくように取組を強化していききたいというお話がありました。

最後の2人ですが、どちらも学生さんで、就職活動をしている中での不安についてのお話がありました。

一人目、なかなか1か月先のスケジュールも決まらなくて、予定が立てられず、大学もどうなるか分からないので、大学の授業と就職活動の両方の予定が立たなくて、両立をどうするか不安だというお話が一つ。それから、航空業界、あるいはホテル業界、いわゆる観光業界への就職を希望されている方で、最近の動きの中で募集人数が非常に減ってしまうことについて不安があるということが二つ目。それから、三つ目が、説明会を中止する会社が増えているので、企業に対する理解が不十分なままであることに不安を感じる。インターネットやオンラインの活用も様々あるが、中小企業に目が行かなくなっているといったお話や、ウェブも良いが、それでは社風などがなかなか分かりにくいといったお話がありました。

その上で政府に対しては、企業全体に対して、採用活動についての情報発信の強化をお願いしたいというお話がありました。

もう一人です。現状のお話として、4月いっぱいには学校が休みになり、他方で、大学でオンライン授業が行われるのかどうか、休みになっている間の学費はどうなるのか、留学に行って良いのだろうか、夏休みはどうなるか、全然分からないというお話がありました。就職活動については、OB訪問や面談、説明会が延期され、オンラインでの開催が増えている。それにはメリットもあればデメリットもあるというお話がありました。友達の友達が内定取消になったというお話もありました。

その上での御要望として、オンラインなどの授業への対応や留学といった学生が分からないことを明らかにしてほしいというお話。それから、企業に対する要望としては、一つは、様々な選考などについて、変更点が出てくれば小出しでもいいから随時情報を開示してほしいということや、会社としてどのように今回のコロナショックを受けて対応するのか、あるいは事業にどういう悪影響があるのか、しっかりと説明してほしいといったお話がありました。

その上で、総理からお話がありました。企業の方々には内定をしっかりと維持するようお願いをしている。それから、雇用調整助成金を新しく、新卒の学生にも使えるような形にしたい。それから、来年の春の就職に向けた活動が本格化する前に、今の状況を何とかしたい。企業の情報の出し方については、経済産業省を通じてしっかりお願いしたい。それから、小学校のIT化等々についても、大学と合わせて進めていききたいといったお話がありました。

それから、その後、厚生労働大臣から、一言、コメントがあり、社

会福祉協議会に対してしっかり支援していく。コールセンターを設置し、その電話番号は「0120-60-3999」で、昨日から非常に相談の件数が増えて、回線を増やしているという御紹介がありました。

それから、政府与党側からのコメントになります。簡単に申し上げれば、公明党の石田政務調査会長からは、聞くだけではなく、党としても政府への提言にしっかりつなげていきたいというお話がありました。

岸田政務調査会長からは、政府とも危機感共有しており、様々なメニューができていますが、その情報がしっかりと伝わるよう、情報発信の工夫が必要である。それから、現場でしっかり対応して、結果的に、作ったメニューが利用しやすくなる、利用できる状況にしていかなければいけないというお話がありました。

麻生副総理兼財務大臣からは、これまでの3・11やリーマンショック、あるいは、アジア通貨危機の時と比べて、今回は、これまでよりも、きめ細かく対応している。ただ、制度の一覧表が無いという指摘はそのとおりで、しっかり見やすい形にしていく。字は大きくするというお話がありました。

内閣官房長官からは、しっかり受け止めて対応していく。実現していきたいというお話がありました。

それから、経済産業大臣からは、就活の情報発信は企業に対して、団体を通じてお願いしたい。雇用調整助成金の企業への活用をしっかりと促していきたい。

加藤厚生労働大臣からは、今回は様々な業種の方がいらっしゃったが、そこには様々な事情があることが分かった。ハローワーク、それから小口資金の貸付等についてしっかりと対応していくというお話がありました。

最後、総理から、今日は、初めて聞くお話も色々あった。そして、他方で、政府が行っている取組がなかなか皆様に伝わっていないというところも分かったので、政府の取組についてしっかり説明していくというお話があり、今回のヒアリングは終わったところです。